

令和7年度
第1回
日高市人権教育推進協議会

次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 協 議
 - (1) 会長、副会長の互選について
 - (2) 令和6年度事業報告について
 - (3) 令和7年度事業計画（案）について
 - (4) その他
- 5 閉 会

日 時 令和7年6月27日（金） 午後3時～4時

会 場 日高市役所 5階 501 会議室

令和7年度日高市人権教育推進協議会委員名簿

No	号	氏 名	職 名
1	1	林 聖 子	高萩北小学校長(校長会代表)
2	1	吉 澤 修	県立日高高等学校長
3	1	佐 藤 康 成	県立日高特別支援学校長
4	1	藤 田 剛 典	武蔵台小中学校教頭(教頭会代表)
5	1	岡 山 忍	高麗川小学校教諭
6	1	浅 見 雄 太	高萩小学校教諭
7	1	中 川 一 樹	高萩北小学校教諭
8	1	長谷川 栄理香	高麗川中学校教諭
9	1	馬 場 龍 一 郎	高萩中学校教諭
10	1	綿 引 大 将	高萩北中学校教諭
11	1	斉 藤 美 樹	武蔵台小中学校教諭
12	1	比留間 敦希	高根小中学校教諭
13	1	秦 彰 寛	高麗小中学校教諭
14	1	高 橋 健 二	県立日高高等学校教諭
15	1	市 川 誉 之	県立日高特別支援学校教諭
16	2	知 野 妙 和	社会教育委員
17	2	佐 藤 美 華	高萩小学校PTA
18	2	鶴 巻 麻 美	高麗川中学校PTA
19	2	杉 山 博 行	民生委員・児童委員協議会
20	2	横 手 幸 江	民生委員・児童委員協議会
21	4	岸 彩 子	埼玉女子短期大学教授
22	4	篠 崎 明 子	人権擁護委員

任期 令和7年6月1日から令和8年5月31日

令和6年度 学校教育における人権教育推進事業実施状況

	事業名	実施日	対象	実施主体	備考
1	人権作文の募集及び審査	募集4月 市内審査 5月17日 高麗川 中学校 西部地区審査 6月7日	市内小・中・義務教育学校の児童生徒	市教研人権教育部会 埼玉県教育委員会	小学校2年生から中学校3年生（義務教育学校2年生～9年生含む）までの児童生徒が「人権学習」で学んだことをもとに書いた作文を募集した。 応募総数 3,114点 代表作品数 48点 （小・義務教育学校（前期）30点、中・義務教育学校（後期）18点）
2	人権標語の募集及び審査	募集5～6月 提出 6月21日 地区審査 8月16日	市内の学校の児童生徒	市教研人権教育部会 入間地区人権教育推進協議会 入間郡市同和対策協議会	人権意識の高揚を目的に、小・義務教育学校5年生と中学校1年生及び義務教育学校7年生の児童生徒を対象に人権標語を募集する。 応募総数 小・義5年 410点 中1年・義7年 480点 ◎優秀作品 ・高麗川中学校 福嶋 日向子 「さしのべよう やさしい言葉と 思いやり」 ◎入選作品 ・高麗中学校 野原 みのり 「ちゃんと見て 見た目じゃなくて 性格を」 ・高麗川小学校 野口 治真 「パースデー 生まれてくれて ありがとう」
3	西部地区人権教育実践報告会	7月26日 入間市産業文化センター	市内学校教職員	入間地区人権教育推進協議会 比企地区人権教育推進協議会	「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として、人権教育の実践交流の場を提供し、人権教育の充実を図る。
4	人権教育授業研究会（学社連携）	10月29日 高麗中学校第2学年 教諭 秦 彰寛	日高市小・中・義務教育学校人権教育主任等	市人権教育推進協議会 市教研人権教育部会	人権教育の授業実践（道徳）を通して、教員の人権教育に対する取組を充実させた。
5	入間地区人権教育研究集会	1月16日	管理職 人権教育担当者	入間地区人権教育研究集会実行委員会	学校における人権教育を推進するために、管理職及び人権教育担当者としての役割について理解を深め、資質の向上を図る。

令和6年度 社会教育における人権教育推進事業実施状況

	事業名	実施日	対象	実施主体	備 考
1	日高市人権教育推進協議会	第1回 6月26日 第2回 3月4日	市人権教育推進協議会 委員	市教育委員会 市人権教育推進協議会	市における人権教育の振興を図り、明るい地域社会づくりに寄与した。 ・事業計画 ・学校教育、社会教育及び一般行政との連絡調整 ・研修会、研究会等の実施 ・人権啓発DVD視聴・選定
2	人権教育推進事業	年間7回	市民 P T A 等 各種団体	市教育委員会 市人権教育推進協議会	さまざまな人権問題についての理解を深め、差別や偏見のない明るい地域社会の実現をめざした。 ・講演会及び学習会の実施 ・指導者研修会の実施 参加者 194 人
3	西部地区人権教育実践報告会	7月26日 入間市産業文化センター	市人権教育推進協議会 委員 各種団体	入間地区人権教育推進協議会 他	「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として、人権教育の実践交流の場を提供し、人権教育の充実を図る。 人権を尊重し合う共生社会実現のため、人権尊重の意識を高め、自他の基本的人権や多様な考えを認め合い、共生の心を醸成する人権教育を推進する。 全体会及び分科会の実施
4	人権啓発研修会（総務課共催）	8月5日 8月6日 8月7日 3日間 (計6回) 日高市役所 301 会議室	市民 市内企業 各種団体 市職員	日高市 市教育委員会	同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について研修会を開催し、指導者の育成と人権意識の高揚を図った。 ・講演と啓発映画の実施 参加者 455 人
5	人権教育授業研究会（学社連携）	10月29日 高麗中学校	市人権教育推進協議会 委員等	市人権教育推進協議会 市教研人権教育部会	人権教育の授業実践（道徳）を通して、教員の人権教育に対する取組を充実させた。
6	研修会・講演会等	12月7日 高萩公民館 多目的ホール	市民 市内企業 各種団体	日高市 市教育委員会	「人権尊重をめざす県民運動」として人権啓発講演会を開催した。 参加者 16 人

令和6年度 人権学習会・研修会一覧
(人権学習会・研修会)

期 日	演 題	講 師	実施主体・参加者数
8/27 (火)	暮らしの中の人権	埼玉県県民生活部 人権・男女共同参画課 持田 倫武 氏	高萩小・中PTA・高萩 公民館 65 人
9/19 (木)	一般的な人権	埼玉県県民生活部 人権・男女共同参画課 高橋 厚裕 氏	高麗川公民館・高麗川南 公民館 19 人
10/17 (木)	さまざまな人権	高麗中学校 校長 利根川 典正 氏	高麗小・中PTA 21 人
10/22 (火)	子どもを守る予防教育 おとなのCAP講座	CAPくれよん	高麗川小学校PTA 18 人
11/15 (金)	褒めるより子どもが伸びる！親子の勇 気づけの関わり方	親子の勇気づけのコミュ ニケーション 専門家 太田 修平 氏	武蔵台小中学校PTA・ 武蔵台公民館 20 人
11/15 (金)	これからの性教育	埼玉医科大学医学部 地域医学推進センター 高橋 幸子 氏	高麗川中学校PTA 26 人
2/9 (日)	楽しく学ぶ人権学習 ～大人も子供も一緒にボッチャ大会～	JAPAN BOCCIA CLUB	高根小中学校PTA 25 人

参加者合計 194 人

(人権啓発研修会)

期 日	演 題 ・ 講 師	会場・参加者
8/5 (月) 午前・午後	「人権問題～同和問題の解決をめざして～」 埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 講師 持田 倫武 氏	日高市役所 3階 301 会議室 午前 66 人 午後 71 人
8/6 (火) 午前・午後	「外国人の医療と教育」 ふじみの国際交流センター 副理事長 安 銀柱 氏	日高市役所 3階 301 会議室 午前 72 人 午後 86 人
8/7 (水) 午前・午後	「児童虐待を生まないために」 アヴェニール法律事務所 代表弁護士 阿部 みどり 氏	日高市役所 3階 301 会議室 午前 83 人 午後 77 人

参加者合計 455 人

(人権啓発講演会)

期 日	演 題 ・ 講 師	会場・参加者
12/7 (土)	「ヤングケアラー当事者の人生から考える支援のあり方」 一般社団法人ヤングケアラー協会 代表理事 宮崎 成悟 氏	高萩公民館 多目的ホール 16 人

令和 7 年度 学校教育における人権教育推進事業計画（案）

	事業名	実施日	対象	実施主体	備考
1	人権作文の募集及び審査	募集5月 市内審査 5月17日 高麗川中学校 西部地区審査 6月6日	市内小・中・義務教育学校の児童生徒	市教研人権教育部会 入間地区人権教育推進協議会	小学校2年生から中学校3年生（義務教育学校2年生～9年生含む）までの児童生徒が「人権学習」で学んだことをもとに書いた作文を募集する。 応募総数 3,102 点 代表作品数 48 点 （小・義務教育学校（前期）30 点、 中・義務教育学校（後期）18 点）
2	人権標語の募集及び審査	募集6月 提出 6月20日 地区審査 8月19日	市内の学校の児童生徒	市教研人権教育部会 入間地区人権教育推進協議会 入間郡市同和対策協議会	人権意識の高揚を目的に、小・義務教育学校5年生と中学校1年生及び義務教育学校7年生の児童生徒を対象に人権標語を募集する。
3	西部地区人権教育実践報告会	7月25日 飯能市市民会館	市内学校教職員	入間地区人権教育推進協議会 比企地区人権教育推進協議会	「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として、人権教育の実践交流の場を提供し、人権教育の充実を図る。
4	人権教育授業研究会（学社連携）	10月16日 武蔵台 小中学校 教諭 斉藤 美樹	日高市人権教育推進協議会委員等	市人権教育推進協議会 市教研人権教育部会	人権教育の授業実践を通して、日高市の人権教育に対する取組を充実させる。 ・実施日は後日通知
5	入間地区人権教育研究集会	1月16日 川越西文化会館メルト	管理職 人権教育担当者	入間地区人権教育研究集会実行委員会	学校における人権教育を推進するために、管理職及び人権教育担当者としての役割について理解を深め、資質の向上を図る。

令和7年度 社会教育における人権教育推進事業計画（案）

	事業名	実施予定	対象	実施主体	備 考
1	日高市人権教育推進協議会	第1回 6月27日 第2回 10月予定 第3回 2月予定	市人権教育推進協議会委員	市教育委員会 市人権教育推進協議会	市における人権教育の振興を図り、明るい地域社会づくりに寄与する。 ・事業計画 ・学校教育、社会教育及び一般行政との連絡調整 ・研修会、研究会等の開催
2	人権教育推進事業	年間8回	市民 P T A 等 各種団体	市教育委員会 市人権教育推進協議会	さまざまな人権問題についての理解を深め、差別や偏見のない明るい地域社会の実現をめざす。 ・講演会及び学習会の実施
3	人権啓発研修会 (総務課共催)	8月4日 8月5日 8月6日 (6回) 市役所3階 301 会議室	市民 市内企業 各種団体 市職員	日高市 市教育委員会	同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について研修会を開催し、人権意識の高揚を図る。
4	西部地区人権教育実践報告会	7月25日 飯能市民会館	市人権教育推進協議会委員 各種団体	入間地区人権教育推進協議会 他	「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として、人権教育の実践交流の場を提供し、人権教育の充実を図る。 人権を尊重し合う共生社会実現のため、人権尊重の意識を高め、自他の基本的人権や多様な考えを認め合い、共生の心を醸成する人権教育を推進する。 ・全体会及び分科会の実施
5	人権教育授業研究会（学社連携）	10月16日 武蔵台 小中学校 教諭 斉藤 美樹	市人権教育推進協議会委員等	市人権教育推進協議会 市教研人権教育部会	人権教育をテーマとした学校の授業研究会に市人権教育推進協議会委員が参加し、学校人権教育と社会人権教育との連携を深める。 ・実施日は後日通知
6	研修会・講演会等	12月7日 総合福祉センター 高麗の郷	市民 市内企業 各種団体	日高市 市教育委員会	人権問題に関する講演会を開催し、人権意識の高揚を図る機会を提供する。
7	人権啓発DVD選定	2月予定	市人権教育推進協議会委員	市教育委員会 市人権教育推進協議会	市が購入する人権教育・啓発のためのDVDを選定する。 啓発映画視聴、協議（選定）

令和7年度 会長・副会長

会長

副会長

【専門委員会】

〔学校教育部会〕(10名)

氏 名	所 属
林 聖 子	校長会代表
吉 澤 修	日高高等学校長
佐 藤 康 成	日高特別支援学校長
藤 田 剛 典	教頭会代表
岡 山 忍	高麗川小学校
浅 見 雄 太	高萩小学校
馬 場 龍 一 郎	高萩中学校
斉 藤 美 樹	武蔵台小中学校
秦 彰 寛	高麗小中学校
市 川 誉 之	日高特別支援学校

〔社会教育部会〕(5名)

氏 名	所 属
知 野 妙 和	社会教育委員
佐 藤 美 華	小学校PTA代表
杉 山 博 行	民生委員・児童委員
岸 彩 子	埼玉女子短期大学
篠 崎 明 子	人権擁護委員

◎同和教育部会選任順 小・中学校・義務教育学校

年度	小学校		中学校		義務教育学校
7	高萩北		高麗川	高萩北	高根
8	高麗川	高萩	高萩		高麗
9	高萩北		高麗川	高萩北	武蔵台
10	高麗川	高萩	高萩		高根

〔同和教育部会〕(7名)

中 川 一 樹	高萩北小学校
長谷川 栄理香	高麗川中学校
綿 引 大 将	高萩北中学校
比 留 間 敦 希	高根小中学校
高 橋 健 二	日高高等学校
横 手 幸 江	民生委員・児童委員
鶴 巻 麻 美	中学校PTA 代表

◎同和教育部会選任順 社会教育関係

年度	社会教育関係
7	中学校PTA 代表、民生委員・児童委員
8	人権擁護委員、埼玉女子短期大学
9	社会教育委員、民生委員・児童委員
10	小学校PTA 代表、民生委員・児童委員

改正 昭和 55 年 5 月 10 日 教委規則第 2 号 昭和 62 年 11 月 10 日 教委規則第 5 号
平成 4 年 3 月 9 日 教委規則第 5 号 平成 15 年 3 月 27 日 教委規則第 2 号
平成 20 年 2 月 26 日 教委規則第 5 号 平成 25 年 3 月 19 日 教委規則第 1 号

(設置)

第1条 日高市における人権教育の振興を図り明るい地域社会づくりに寄与するため、日高市人権教育推進協議会(以下「推進協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進協議会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 人権教育推進の計画及びその実施に必要な調査
- (2) 学校教育、社会教育及び一般行政との連絡調整
- (3) 人権教育についての研修会、研究会、講演会等の開催
- (4) 参考資料の紹介及び提供
- (5) その他目的達成に必要な事業

(組織)

第3条 推進協議会は、委員 45 人以内で組織する。

- 2 推進協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員は次の各号に掲げる範囲内において、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 行政関係者
- (4) 知識経験者

(会長の職務)

第4条 会長は、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は1年とし、再任をさまたげない。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し議長となる。

- 2 推進協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(専門委員会)

第7条 推進協議会に専門事項を調査、実施させるため、必要により専門委員会を置くことができる。

(庶務)

第8条 推進協議会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、推進協議会の運営について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、昭和49年8月1日から施行する。

附 則(昭和55年5月10日教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和62年11月11日教委規則第5号)

この規則は、昭和62年12月1日から施行する。

附 則(平成4年3月9日教委規則第5号)

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則(平成15年3月27日教委規則第2号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。ただし、第5条の改正規定は、平成15年6月1日から施行する。

附 則(平成20年2月26日教委規則第5号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月19日教委規則第1号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

日高市人権教育推進協議会専門委員会要領

(平成16年 3 月 1 日)

第1条 この要領は、日高市人権教育推進協議会（以下「推進協議会」という。）設置規則第7条に基づく専門委員会について必要な事項を定める。

第2条 推進協議会設置規則第1条の目的達成に寄与するため、専門委員会に次の部会を設置し事業を行う。

1. 学校教育部会

①学校教育における人権教育全般にわたる調査・研究に関すること。

2. 社会教育部会

①社会教育における人権教育全般にわたる調査・研究に関すること。

②市民への学習機会・情報の提供に関すること。

3. 同和教育部会

①同和問題についての調査・研究に関すること。

②同和教育の充実に関すること。

第3条 各部会の委員は、推進協議会委員の互選により選出し組織する。

第4条 前条の委員の任期は1年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5条 各部会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

この要領は、平成16年 3 月 1 日より施行する。